

06-学生支援への取り組み

1. 学生支援体制

中途退学への 取り組み	中退防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の創意工夫、学校行事の充実により学生のモチベーションを上げ、興味を持続させる ・ 担任との個人面談による学生指導、保護者会の実施 ・ 人権セミナー等外部講師による講演を実施し人権について理解させる。 ・ 欠席者の電話連絡(本人、保護者) ・ 産業カウンセラーによる面談
	長期欠席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な電話による本人の状況確認 ・ 保護者との面談 ・ 家庭訪問による本人のケア
カウンセリング	カウンセラー (有・無) 月 12 時間 スクールカウンセラーによる面談あり	
学生寮	(有・無) ※アパート斡旋あり	
ハラスメント対策	ハラスメント防止委員会と相談窓口による取り組みの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ ハラスメント防止ガイドラインの公開 ・ 入学生に対するハラスメントについてのガイダンス ・ 匿名での受付が可能な相談窓口（メール・電話・手紙）の設置 	